
緊急全日本民医連生活保護受給者 実態調査報告

別冊にて「調査用紙」「自由記載(抜粋)」を資料配布しております。

2013年5月9日(木)

全日本民主医療機関連合会

問い合わせ Tel 03-5842-6451(代表) 国民運動部 気付 担当 丸山、岸本

今回の削減案の問題点と本調査の意義

- ▶ (1)2012年8月成立の「社会保障制度改革推進法」の附則で生活保護制度の見直しが掲げられ、生活扶助、医療扶助等の給付水準の適正化が明記された。また現在、国会において審議が続けられている2013年度予算案において生活扶助費(医療扶助と並び、生活保護の扶助の中で中心的な扶助)の削減が出され、7.4%、670億円削減が盛り込まれている。なお2015年度には基準額で670億円、期末扶助を加えると740億円の削減が予定されている。
 - ▶ (2)これらの経過の中で、最大の問題点は、生活扶助水準と一般低所得世帯の消費実態との比較、均衡という単純な比較方法がとられ、その消費水準(生活実態)がどういった生活の状況、質となっていて、健康で文化的な最低限度の生活と言えるのか、検証されないまま削減が進められようとしていることである。
 - ▶ (3)今回、生活保護受給者の生活実態を調査し、現行の生活保護基準が健康で文化的な最低限度の生活を保障しているかどうかという核心部分を検証する目的で調査を実施した。
-

調査方法と集約数

(1)対象

全日本民医連に加盟する事業所の患者で現在生活保護を利用されている方で、調査への協力を得ることができた方。

(2)調査方法

調査用紙(別紙)にもとづき、職員が、ご自宅・事業所内で聞き取り調査を実施。

(3)実施期間

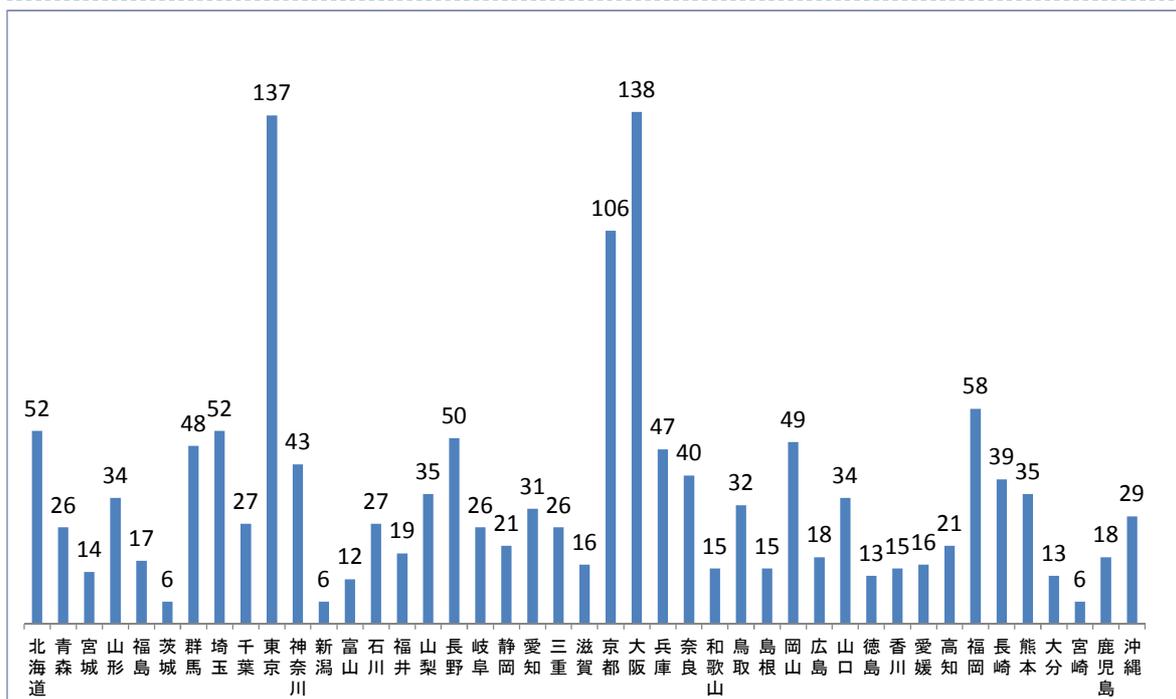
2013年2月12日～3月20日の期間

(4)集約数

43都道府県より1,482件

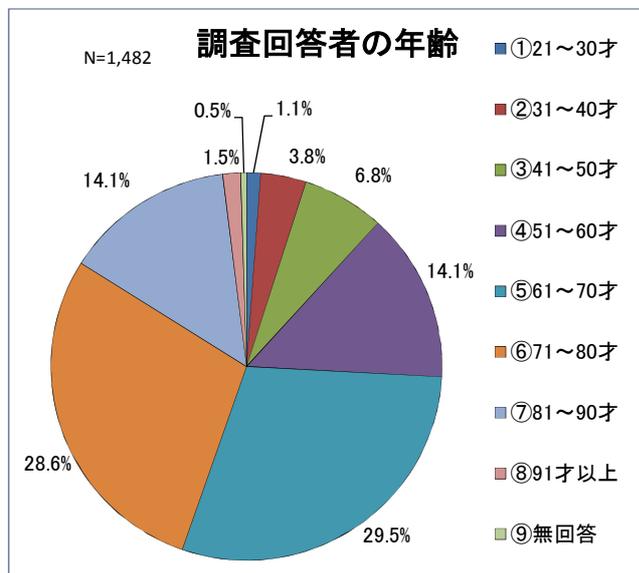
(未実施県:岩手、秋田、栃木 ※佐賀は福岡とあわせて実施)

都道府県別件数

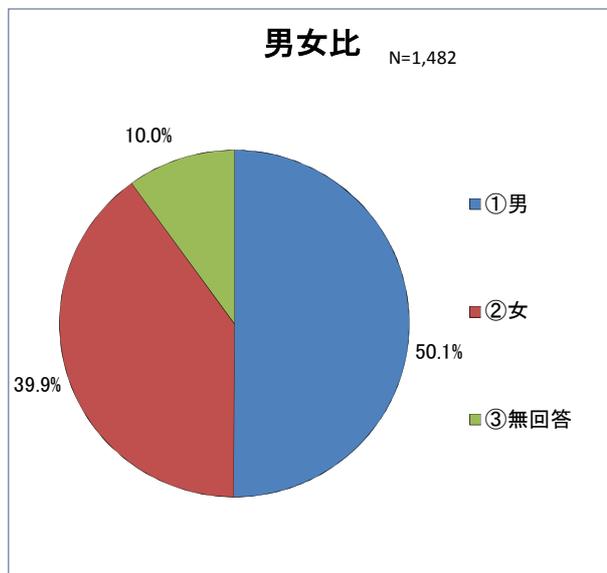


基礎データ①年齢・性別

年齢

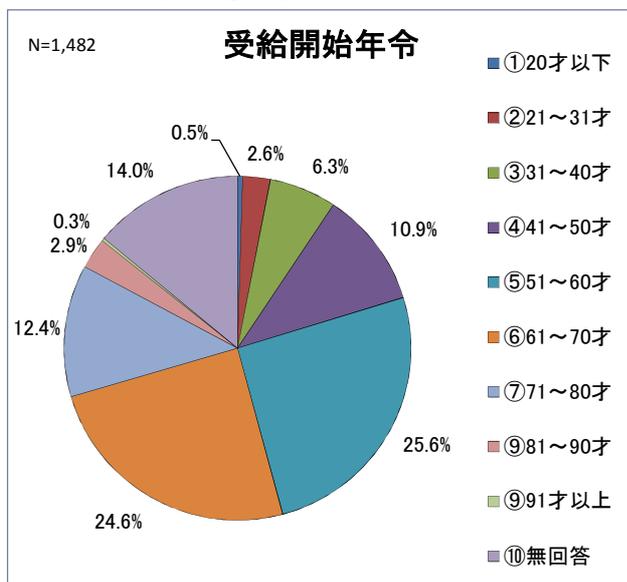


性別

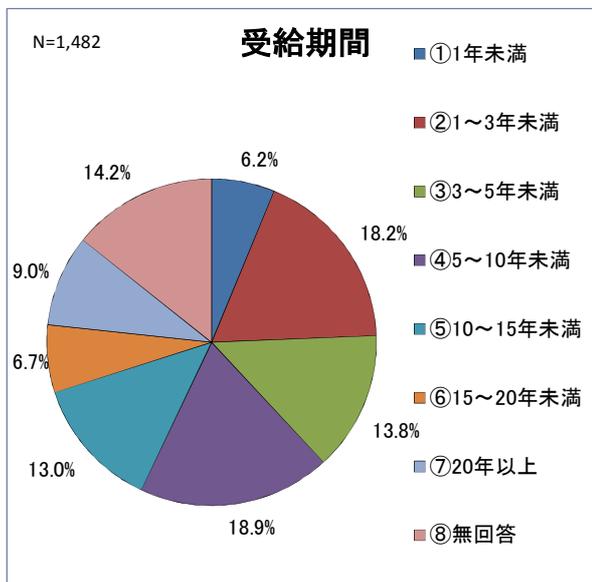


基礎データ②受給開始年齢・受給期間

受給開始年齢



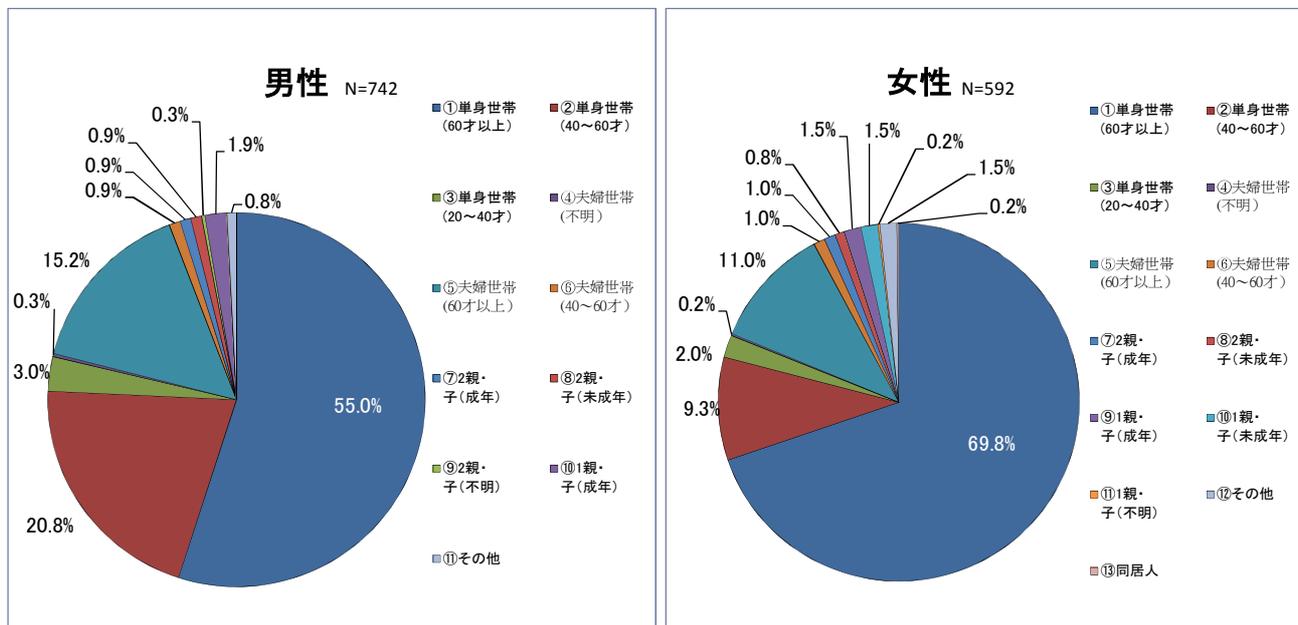
受給期間



医療機関の調査であるため、病気になりやすい年齢構成(50～70)が多い。

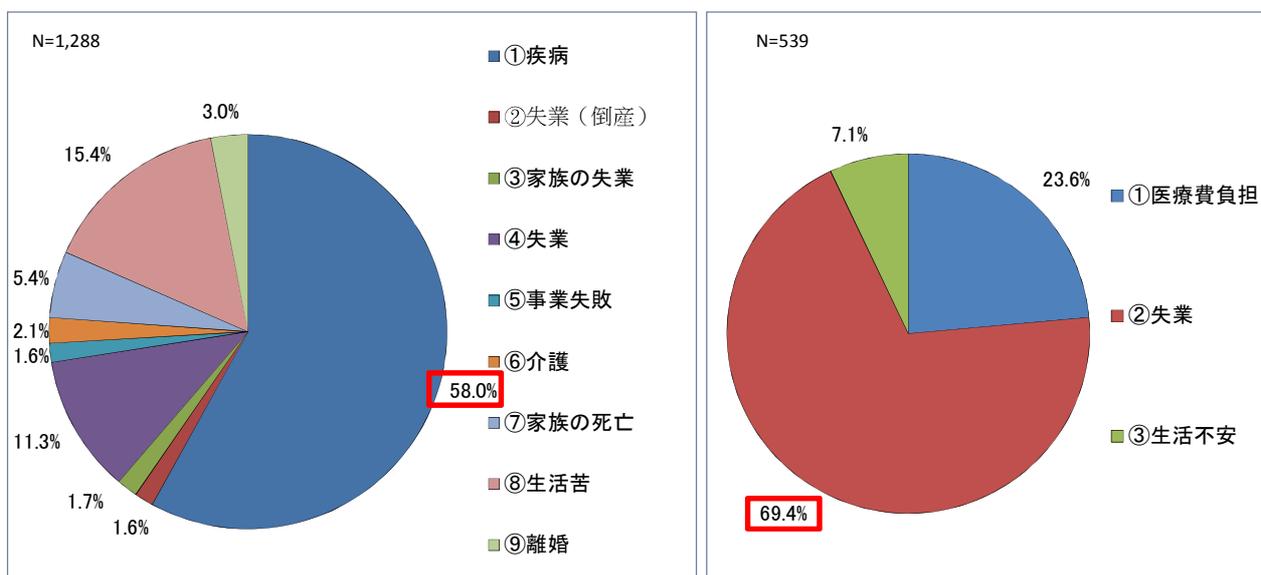
基礎データ③世帯構成

男女とも単身者・60歳以上が多い。



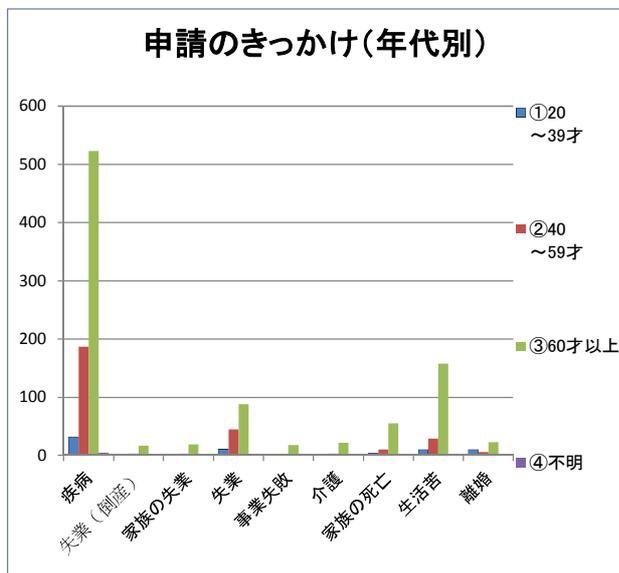
生活保護受給に至る経過 疾病による失業が最多、どこでも、誰にでも起こり得る

生保受給理由トップは疾病 疾病のうちトップは疾病による失業

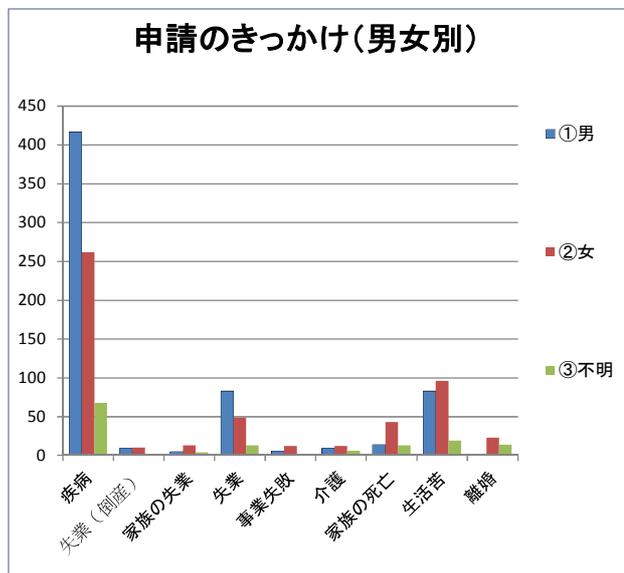


年代別・性別にみる申請のきっかけ

どの年代も疾病がトップ



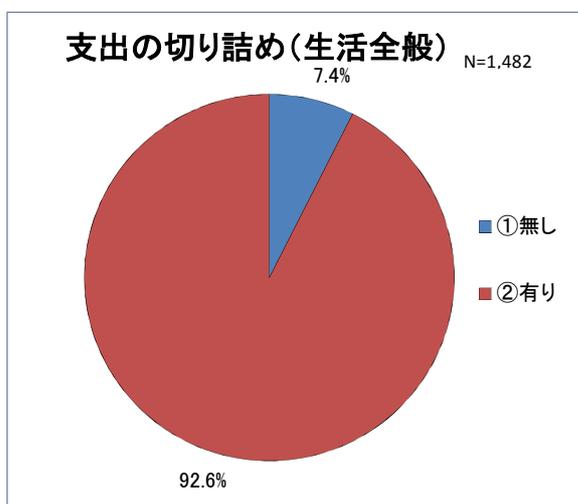
男女とも疾病がトップ



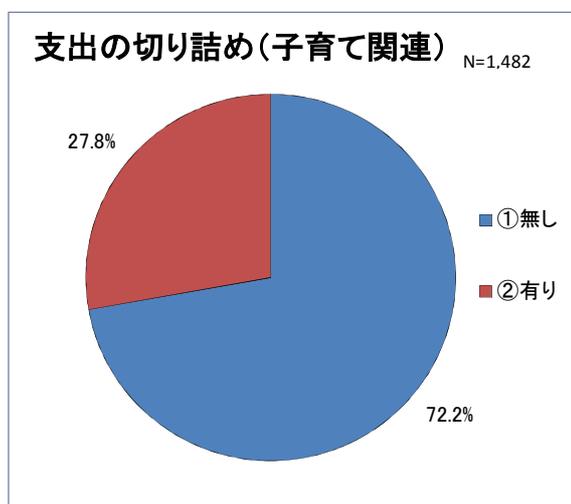
支出の切り詰め

考察の前提として圧倒的な方が、支出の切り詰めを行っている事、3割近い方が子どもに関わる費用も切り詰めていることがあげられる。

93%が支出を切り詰めている



28%が子どもの事も対象に

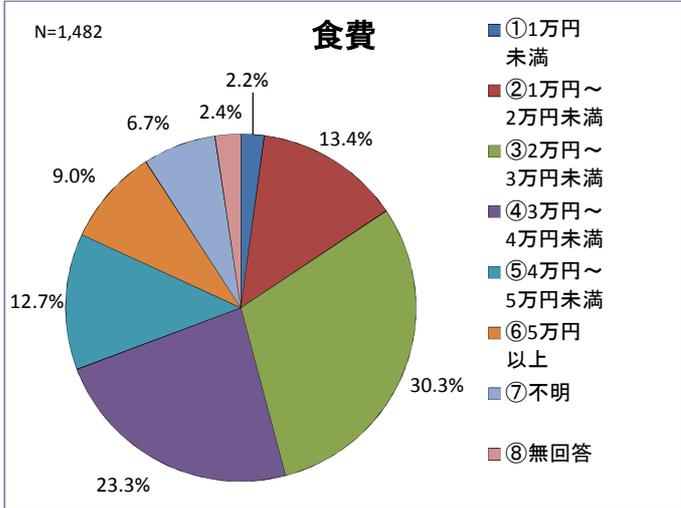
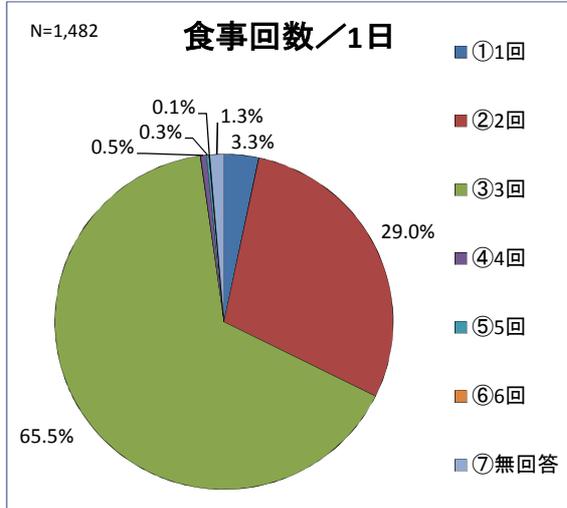


健康で文化的な最低限度の生活の保障①

◆食事状況◆

食事回数 32.3%が2回以下

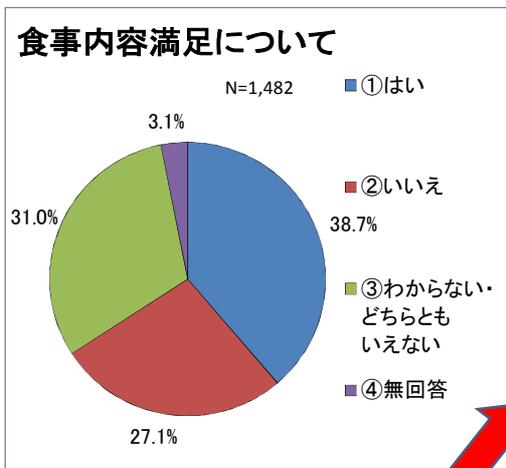
食費1日1000円未満45.9%



参考データ 総務省統計局・家計簿からみたファミリーライフ(2011)
 単身世帯食料支出 2.8万円 2人世帯 5.8万円

糖尿病治療中の方の昨日の食事(抜粋)

満足は39%足らず



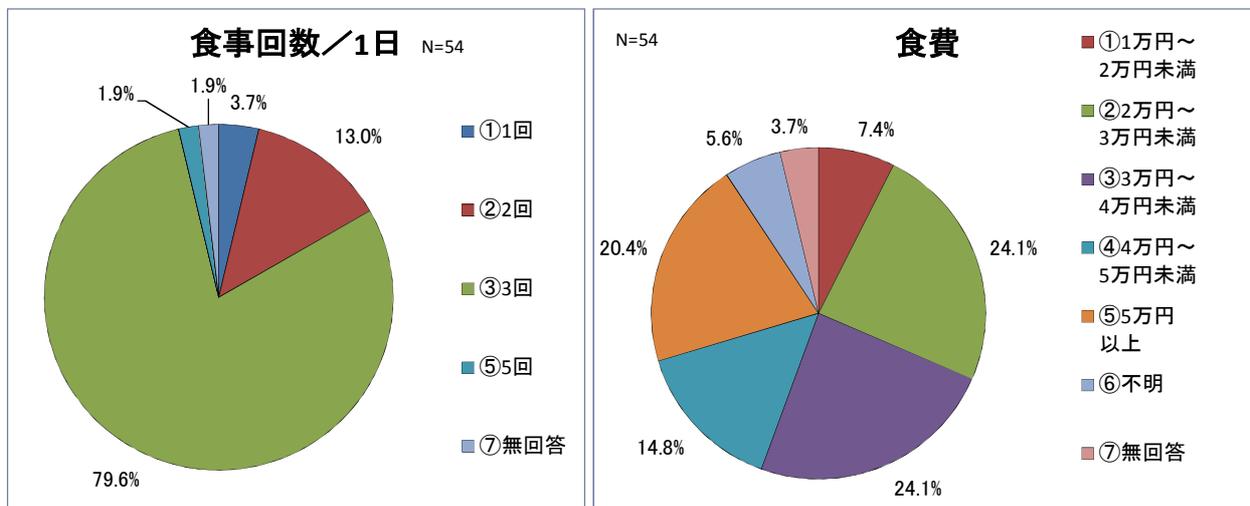
糖尿病治療中の方も、水光熱費節約のため、弁当、総菜、インスタント食品が目立つ

県連番号-日	食事内容
01-005	なし 朝食 青汁、納豆ごはん 昼食 青汁、ハンバーグ弁当 他
01-018	パン、マカロニサラダ、ヨーヨー 朝食 うどん(ほうれん草、鶏入り) 昼食 ごはん、納豆、マカロニサラダ(前日●●●)、野菜炒め 他 カステラ
06-009	パン、ヨーヨー 朝食 買ったおそうざいを食べていた。お酒 昼食 せんべい、プリン 他
10-014	米飯、かき菜、きんぴら 朝食 米飯、かき菜、きんぴら、タラ煮物 昼食 朝昼どちらかパン、米飯2食、2人で3回(茶わんか(ん)) 他
10-026	ご飯、鶏肉(お惣菜として買ってきたもので、一日に何回かに分ける) 朝食 ご飯、鶏肉(お惣菜として買ってきたもので、一日に何回かに分ける) 昼食 ご飯、鶏肉(お惣菜として買ってきたもので、一日に何回かに分ける) 他
11-029	ご飯、鶏肉(お惣菜として買ってきたもので、一日に何回かに分ける) 朝食 玉子かけごはん、みそ汁、生野菜とブロッコリー 昼食 UFOやきそば 他 煮込み(パンク)もつ、ごはん
12-007	パンにジャム(昨日) 朝食 カップスタードル 昼食 唐揚げ弁当 他 焼き魚弁当
12-016	なし 朝食 大根とすいとん入りのみそ汁、ごはん 昼食 朝のみそ汁にごはんを入れておじやにする。 他 ごはん、みそ汁、目玉焼き
13-003	トースト、サラダ、ヨーヨー 朝食 ご飯、ボンレスハム2枚、みそ汁、ほうれん草、小松菜のおひたし 昼食 ご飯、焼き魚、ほうれん草、小松菜のおひたし、お漬物 他
13-085	ごはん、みそ汁(おふ)、唐揚げ(1/4枚)、佃煮、お新香 朝食 焼き魚、切干大根、お新香、ごはん、みそ汁(もやし) 他
13-136	ごはん、みそ汁、納豆 朝食 食パン6枚切り、2枚、麦茶 昼食 野菜と肉の煮込み、ごはん 他
14-006	お弁当 朝食 お弁当 他
14-041	ごはん、酢の物(玉ねぎ、人参)、みそ汁 朝食 食パン1/8斤、牛乳 昼食 ごはん、納豆、みそ汁(豆腐、ねぎ、きのこ)、めかづけ(野菜) 他
16-002	米飯、おかず5種類程少しずつ、おから・サラダ・ひじき・からあげ 朝食 米飯、おかず5種類程少しずつ、おから・サラダ・ひじき・からあげ 昼食 米飯、おかず5種類程少しずつ、おから・サラダ・ひじき・からあげ 他

18歳以下の子どもがいる世帯

16.7%が2回以下

31.5%が1日1000円未満
70.4%が月5万円未満



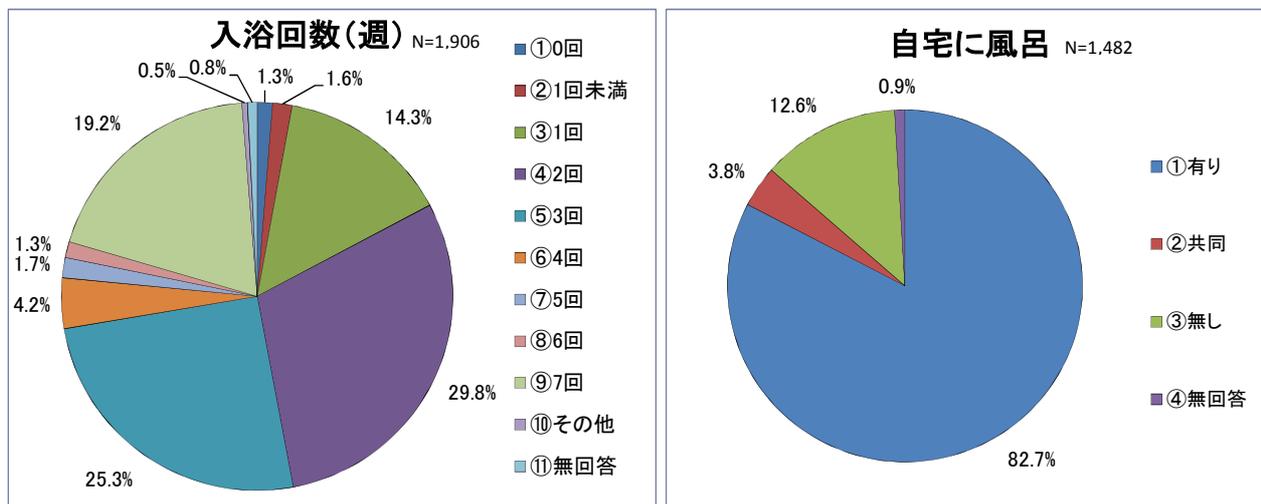
参考データ 総務省統計局・家計簿からみたファミリーライフ(2011)
単身世帯食料支出 2.8万円 2人世帯 5.8万円

食生活の節約 自由記載(抜粋)

別紙資料①を参照ください。

◆入浴◆

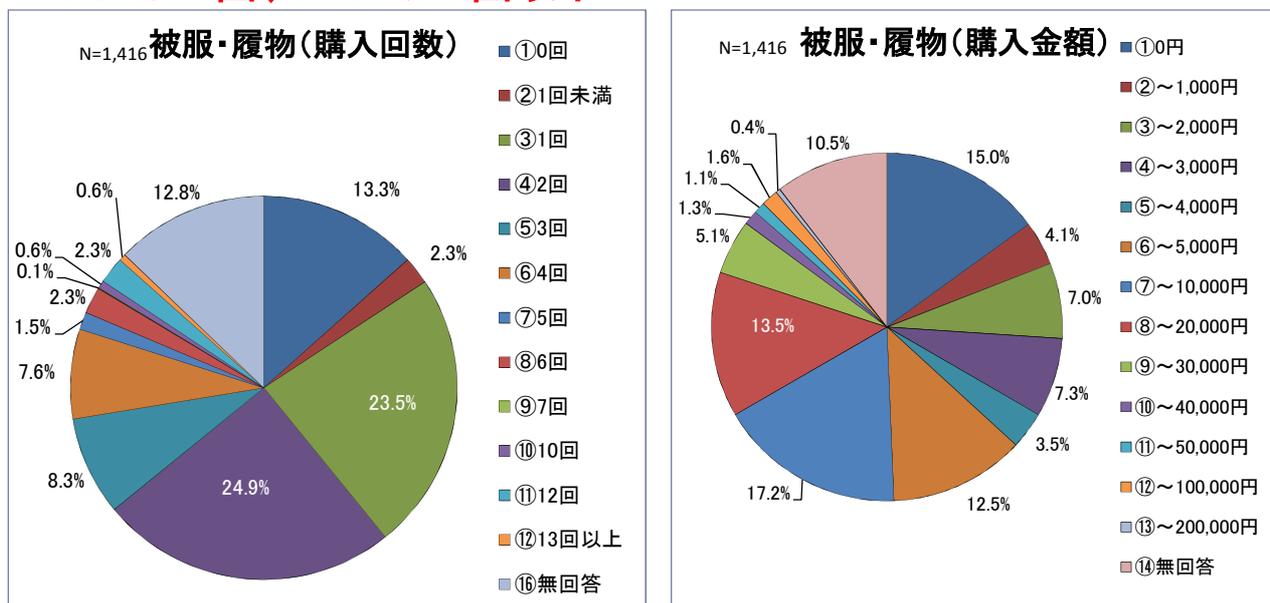
自宅に風呂がある方は、全体の83%。
週の入浴回数は、2回以下が47.0%、3回以下が72.3%。
理由として水光熱費の節約をあげている。



夏場はシャワー、行水等で毎日、汗を流されている方も多い。

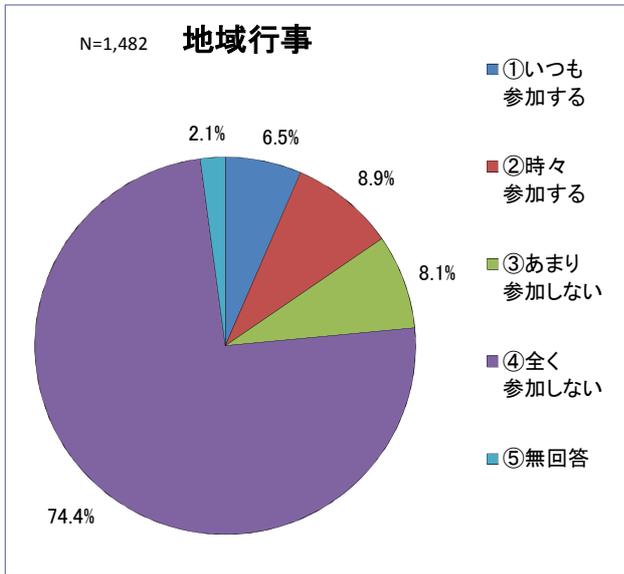
◆1年間の被服・履物の購入◆

13.3%が0回、64.0%が2回以下 15.0%が0円、49.4%が5000円以下

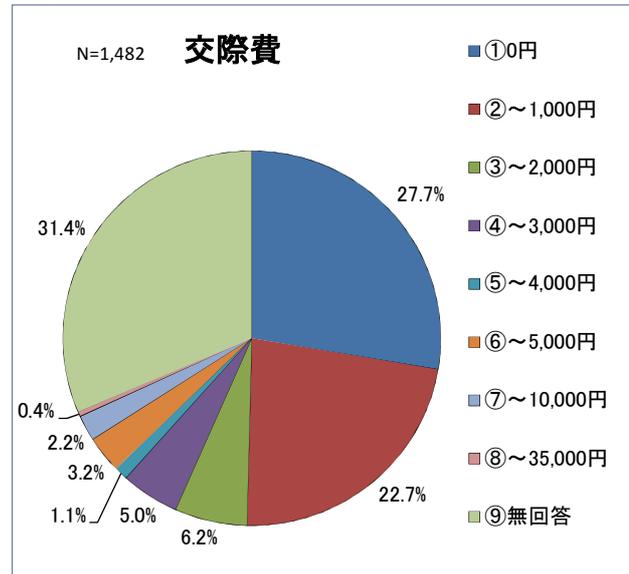


健康で文化的な最低限度の生活の保障② 生活の社会的文化的な側面

74%が全く参加しない

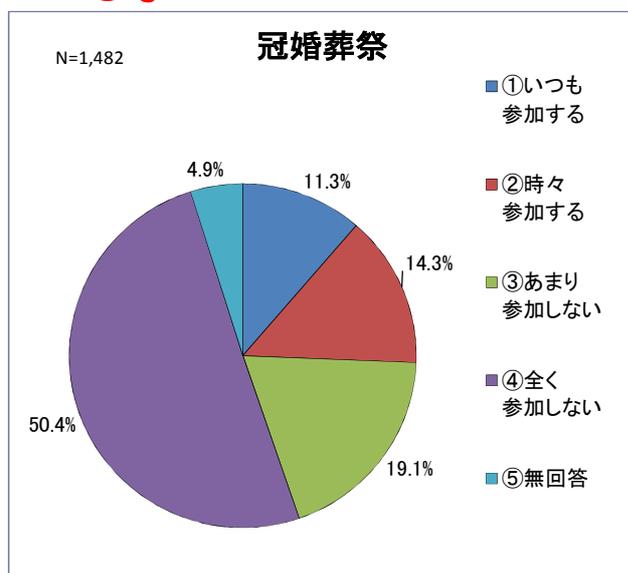


町費含め50.4%が月1000円以下



生活の社会的文化的な側面

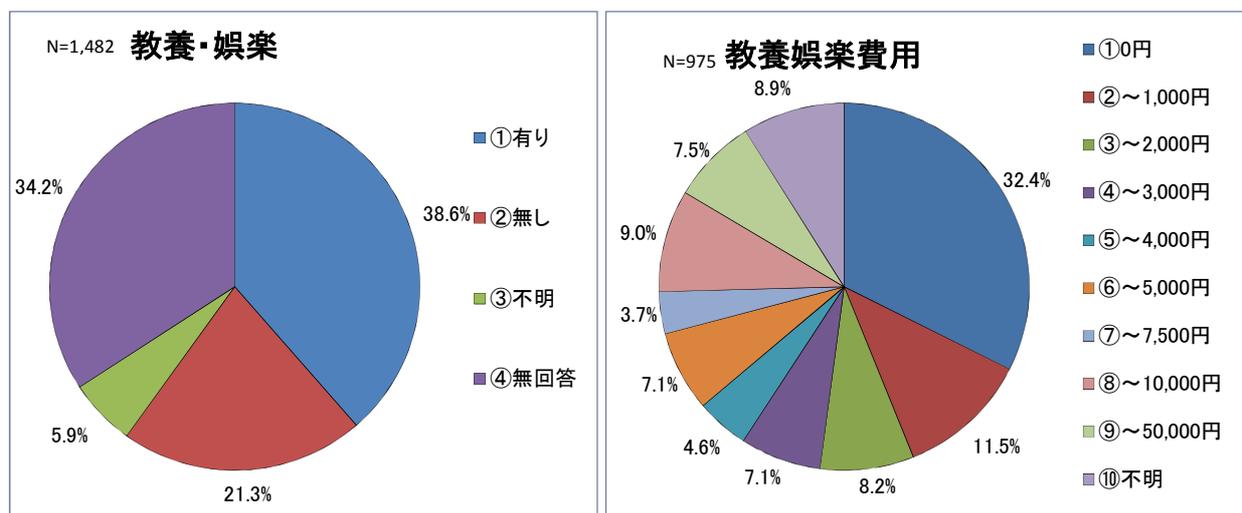
▶ 冠婚葬祭51%が全く参加しない



- ▶ 地域のつき合いは、交際費の額からも経済面から避けておられることが伺えた。また、記載欄には、生活保護を受けていて肩身が狭いなどの記載も散見された。
- ▶ 冠婚葬祭でも経済面をあげ参加しない方が多数であった。
- ▶ 社会的な交流・つき合いは経済面からできない。

教養・娯楽

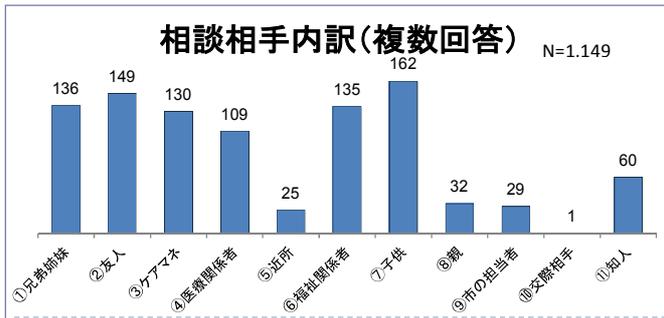
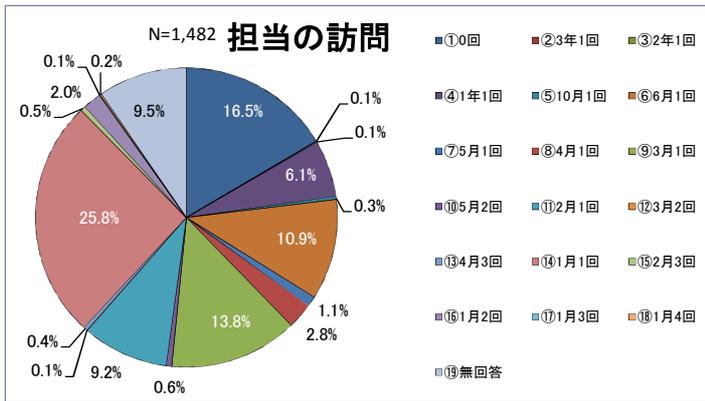
32.4%が教養・娯楽費を0円と回答、52.1%が1カ月2000円以下の回答、ほとんど充てられていない。「健康で文化的な最低限度の生活」が多くの生活保護受給者には保障されていない。



節約について自由記載(抜粋)

別紙資料②を参照ください。

生活・就労支援等についての自治体の体制



- ▶ 毎月訪問は25.6%、16.5%がこれまで0回、13.8%が2年に1回などの支援体制の貧弱さが浮かびました。
- ▶ 生活保護担当者の受け持ち件数は80件とされていますが(社会福祉法第16条)、現実的に相談支援に支障があることが伺え、実際の受け持ち件数は守られてはいません。
- ▶ 相談相手の内訳をみると市の担当者と回答した方が、2.5%にとどまっています。
- ▶ 現状において早急な改善をはかるべき事のひとつは、これまでみた深刻な暮らしに対して、手厚い援助の体制を確立することです。

自由記載「生活保護を受給して」(抜粋)

良かったこと

- ▶ 安心して通院できるようになった。
- ▶ とりあえず生きられる、飢えなくてよかった。
- ▶ 食事ができるようになった。
- ▶ 心臓の病気があるが、治療費のため無理して働いていた、医療費の心配がなくなった。
- ▶ 年金がゼロだったが、定期的にお金が入るので、生きられる。
- ▶ 受給前は医療費の負担で治療していなかったが通院できるようになった。
- ▶ 介護保険のサービスが受けられるようになり、デイサービスに通えるようになった。等

悪かったこと

- ▶ 近所の人に対して肩身が狭い。
- ▶ 「生活保護」を気にして外出しないといけない、気分が暗くなる。
- ▶ 人との付き合いができなくなったこと。
- ▶ 監視されているようで苦しい。
- ▶ ひけ目を感じながら暮らしている。
- ▶ 家族を含め金銭的なことから付き合いはすべて断っている。
- ▶ 差別、偏見があること、地域、マスコミの言動や報道など偏っている。
- ▶ 葬儀に行けなかった。「行けなくても仕方ない」と市の担当者から言われ悲しかった。少しの余裕が確保できない。

今回の生活保護基準引き下げについて 自由記載(抜粋)

別紙資料③を参照ください。

調査を終えて～私たちの提言～

●今回、調査に協力いただいた方々は、疾病による失業など正当な理由で生活保護を受給し、食費、水光熱費など節約しぎりぎりの暮らしであった。また地域での交際、娯楽費などのゆとりはない状況であった。

●その生活は健康で文化的な最低限度の水準を満たしているとは言い難く、生活扶助水準について日本の最低生活保障の水準を問い直すべき状態と言える。

(1) 今回の保護基準の切り下げは、全くこれらの検証をせず行われており、拙速に実施するならば、さらに深刻な生活困難を拡大し、いのちと健康を危険にさらす可能性が明らかになった。

(2) あらためて、今回の生活保護基準の切り下げをただちに中止することを強く求める。